

山形市の中心市街活性化に向けた取り組み ～エリアリノベーション・公民連携の視点から～

山形市政策調整監 畑口和久

2026/8/5 花笠まつりの初日

検証ポイント その1

まちの固有の魅力 発見・共有

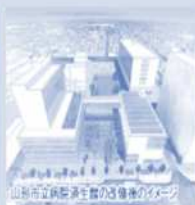
～ヒント～

『地域資源を活かした都市ブランドの確立』

山形市の強み

豊富な健康医療資源

- 全国にわずか82しかない大学医学部・医科大学があります
- 北海道・東北で唯一の重粒子線がん治療施設があります
- 全国的に医療崩壊が心配されているなか、人口当たりの病院・診療所数が多い状況です など



2040年のまちの姿

「SUUKS生活」が浸透したことで、市民の自発的な健康づくり活動が促進され、年齢を重ねても生き生きと生活する人が増加し、健康寿命がさらに延伸しています

- 中心市街地の回遊性が向上するなど「歩くほど幸せになるまち」が確立しています
- 医療機関や研究機関、企業などとの連携により、健康医療産業が活性化し、山形市に暮らす人、訪ねる人が自然と健康になるまちづくりが進んでいます

※食事(S) 運動(U) 休養(K) 社会参加(S) 禁煙・受動喫煙防止(K)に留意すること



健康医療先進都市

2大ビジョン

文化創造都市

山形市の強み

全国でも類いまれな豊富な文化芸術資源

- 山形国際ドキュメンタリー映画祭や山形交響楽団など、身近に世界・全国クラスの文化芸術を体験できる環境があります
- 音楽、美術、文学、食、伝統工芸、茶道、華道、書道など、先人から受け継ぎ育まれてきた多彩で豊かな文化があります
- 全国でも数少ない芸術系大学である東北芸術工科大学があります
- 全国で11都市のみのユネスコ創造都市ネットワークへの加盟認定を受けています など

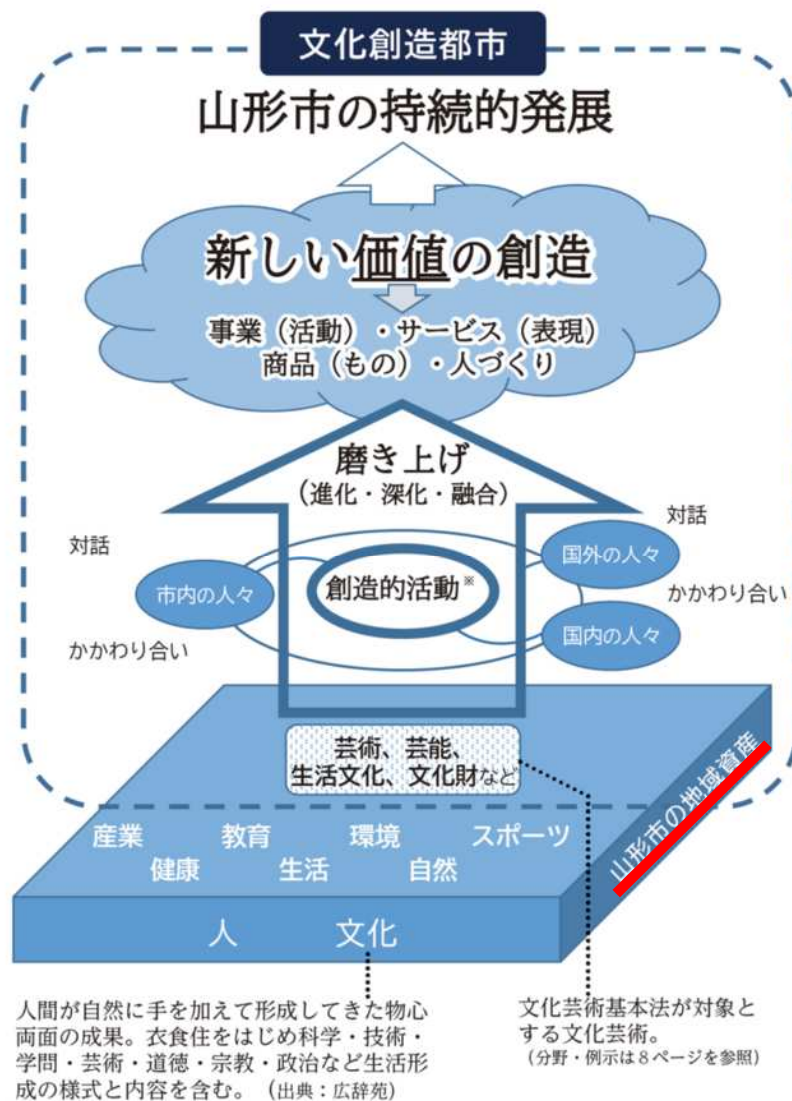


2040年のまちの姿

- 先人から受け継ぎ育まれてきた多彩で豊かな文化を継承する担い手が育っています
- 歴史や文化を活かしたまちになることで、市民が歴史や文化に誇りを持ち、文化活動や文化から新しい価値を生み出す活動が活性化しています
- 山形市にクリエイティブな人材や企業を誘致することで、企業活動に創造性が活かされ、産業の振興が図られています



選ばれるまち → 持続可能なまち



山形市の中心部における歴史的建造物の背景

江戸時代	最上家(義光) 57万石 武家の衰退 社寺 堰 水野家 5万石 蔵屋敷 商人の台頭 (紅花等) 商工業 発展
明治・大正・昭和	初代山形県令 三島通庸 県都機能 拡充 済生館 (郷土館) 旧県庁 (文翔館) 文教施設 (Q1) 店蔵 たなぐら 洋風建築 (千歳館) 防火 建築帯 商工業 隆盛

山形市南大火 明治27年
十日町、八日町、三日町など民家1,608戸が焼失

山形市北大火 明治44年
七日町、旅籠町など民家1,300戸と県庁、市役所などの官公庁が焼失

第二次世界大戦中の大規模な戦災なし
県庁所在地の中で、数少ない「非戦災都市」の一つ

中心市街地グランドデザイン

中心市街地に新たな投資や人の流入を促すことを目的に策定

山形市中心市街地グランドデザイン 令和4年11月改訂(平成31年2月策定)

<改訂の背景>

平成31年のグランドデザイン策定後、中心市街地を取り巻く環境が大きく変化している。

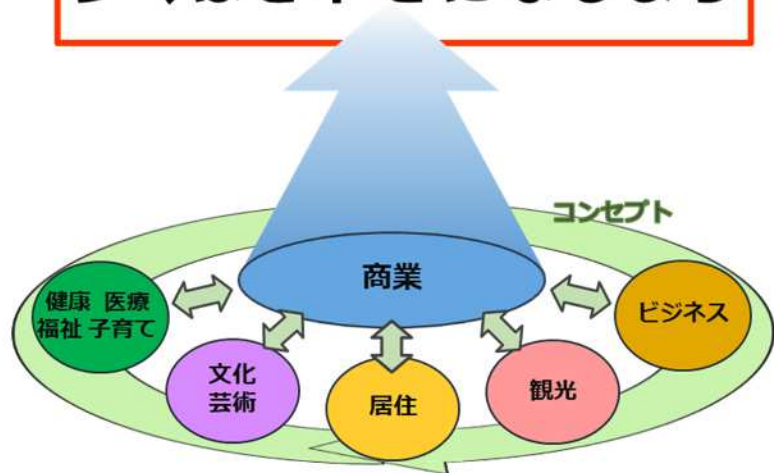
現状を踏まえた新たな
将来像の検討

- ・戦略プロジェクトや民間開発の進展
- ・ウォーカブル推進都市の趣旨に賛同し、居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりの取組推進
- ・居住ニーズの増加
- ・百貨店・旧大沼山形本店の閉店
- ・新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済の変化

<まちづくりのテーマと取組分野>

新テーマ

歩くほど幸せになるまち



各取組分野共通のコンセプトを設定

- | コンセプト | |
|---------------------|------|
| ①身体性(体感)、偶発性、希少性の創出 | 【新規】 |
| ②滞在する場としての空間の整備 | 【継承】 |
| ③回遊できる仕組みづくり | 【新規】 |
| ④みどり豊かな魅力ある空間の整備 | 【継承】 |
| ⑤官民一体となった公共空間の整備・活用 | 【新規】 |
| ⑥公共交通の活用促進 | 【継承】 |
| ⑦DXの推進 | 【新規】 |

中心市街地の取組（歩くほど幸せになるまち）



霞城公園の整備（～令和15年度）



新たな済生館の整備



旧大沼周辺エリアの一体的な開発
（第1期：～令和16年度予定）
（第2期：～令和22年度予定）



「日本一の観光案内所」の整備
（～令和11年頃予定）

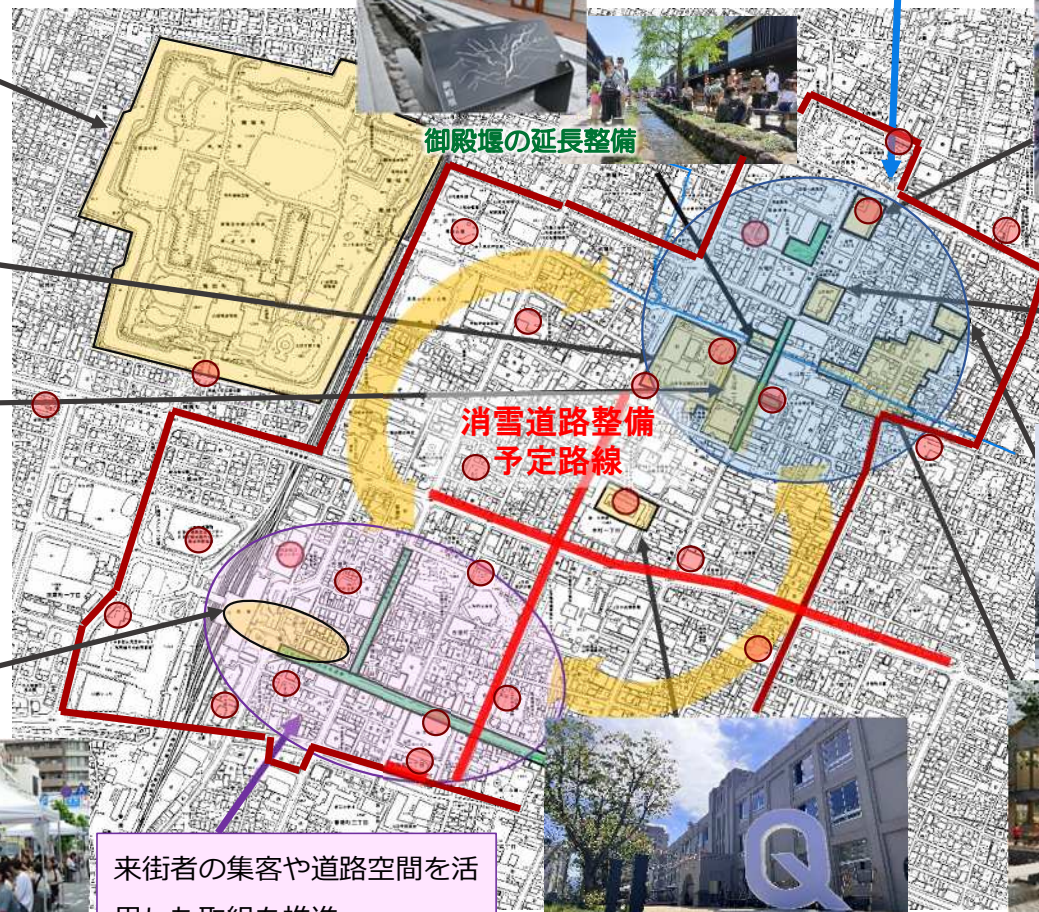
公共空間の活用：  で示すエリア

コミュニティサイクルの設置： 

御殿堰や文翔館の景観を活かした取組を推進



御殿堰の延長整備



消雪道路整備
○ 予定路線

来街者の集客や道路空間を活用した取組を推進

やまがたクリエイティブシティセンターQ1の活用



新市民会館の整備（～令和10年度）



山形銀行新本店ビル
（令和8年7月オープン）



旧千蔵館エリア・リノベーション
（～令和8年度）



粹七エリア整備・街路事業
（～令和9年度予定）

ウォーカブルな まちなかづくり

道路などの公共空間を人優先の居心地の良い空間に再構築し新たな『賑わい』を創出する

- 令和3年度
- 令和4年度
- 令和5年度
- 令和6年度
- 令和7年度
- 御殿堰(民間)
- 山形県事業

社会実験の実施

民間主体でもできる
通常運転でもできる

持続可能な取組へ

山形駅

山形駅前大通り等



テーブル・椅子等を設置

市役所敷地



人工芝・テーブル・椅子等を設置

七日町大通り



1車線減少しテーブル・椅子・パラソル等を設置、旧大沼前停車帯にベンチ等を設置、荷捌き車両の整序化

すずらん通り



歩行者天国、軒先のテラス化等

ほっとなる広場



子供向けの遊具等を設置

市道陳列所裏通線



路肩にテーブル・椅子を設置

シネマ通り



県道山形山寺線



1車線減少し自転車道・テーブル・椅子等を設置

コインパーキング

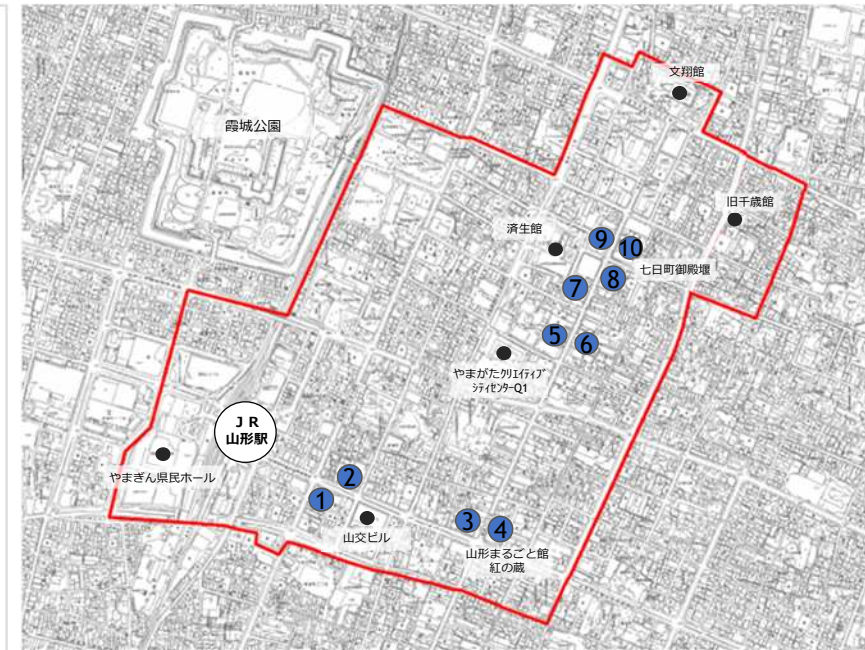
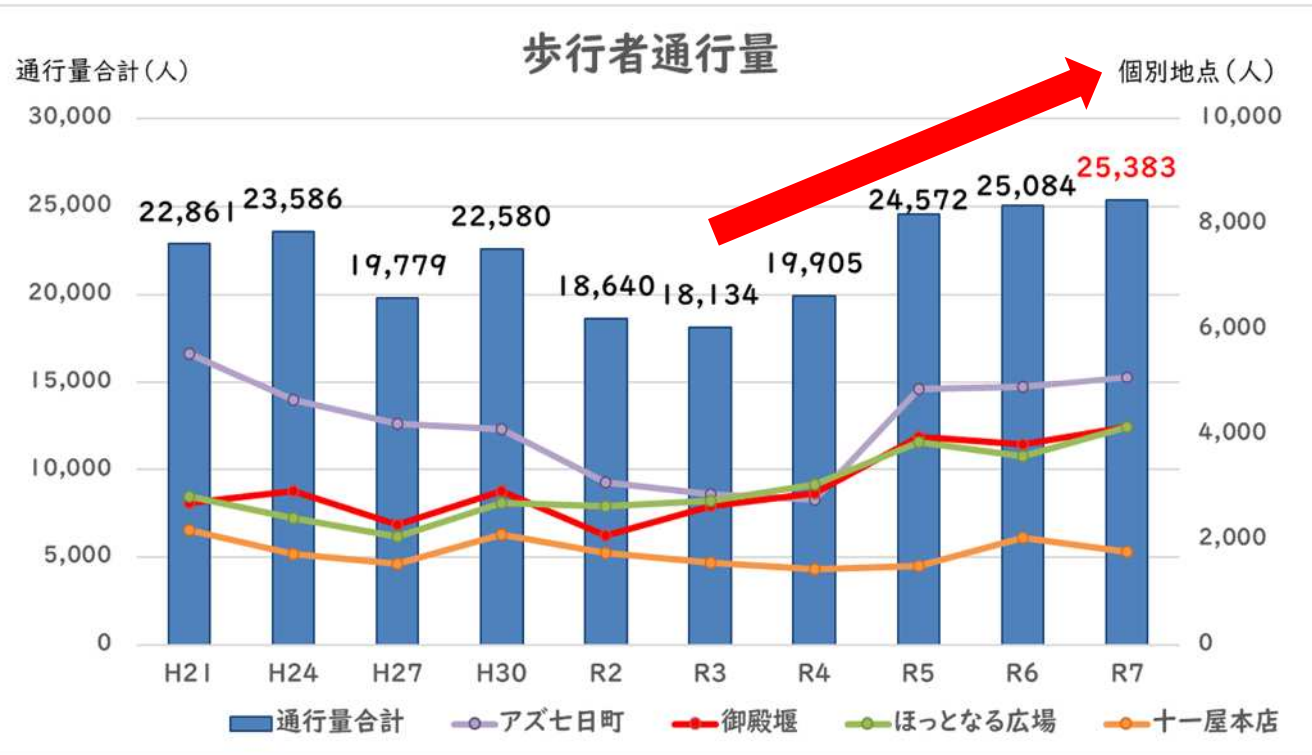


コインパーキングでマルシェを開催、テーブル・椅子等を設置、沿道を緑化



県と合同で文翔館周辺エリアの社会実験やウォーカブル基本構想を検討

中心市街地の歩行者通行量



● 調査地点

地価の状況

国土交通省土地鑑定委員会地価公示結果より(令和8年1月1日時点)

■山形市の地価の状況

前年より住宅地・商業地・工業地で
地価が上昇

- ・全用途：+0.9% (11年連続上昇)
- ・住宅地：+0.5% (11年連続上昇)
- ・商業地：+1.3% (9年連続上昇)
- ・工業地：+1.7% (10年連続上昇)

■県全体の地価の状況

- ・全用途：+0.2% (4年連続上昇)
- ・住宅地：+0.2% (5年連続上昇)
- ・商業地：+0.1% (2年連続上昇)
- ・工業地：+1.3% (9年連続上昇)

市町村別・用途別平均地価変動率

(単位%、▲はマイナス)

市 町 名	住宅地	商業地	工業地	全用途	市 町 名	住宅地	商業地	工業地	全用途
山 形 市	0.5	1.3	1.7	0.9	大 江 町	▲ 0.9	▲ 1.1		▲ 0.9
米 沢 市	0.1	▲ 0.2		0.0	大 石 田 町	▲ 0.9	▲ 0.7		▲ 0.8
鶴 岡 市	0.1	▲ 0.2		0.0	金 山 町	▲ 0.8	▲ 1.5		▲ 1.0
酒 田 市	0.1	▲ 0.1	0.9	0.2	最 上 町	▲ 0.7	▲ 0.7		▲ 0.7
新 庄 市	▲ 0.1	▲ 0.1		▲ 0.1	舟 形 町				
寒 河 江 市	1.1	0.0		0.7	真 室 川 町	▲ 1.0	▲ 0.8		▲ 0.9
上 山 市	0.1	▲ 0.7		▲ 0.3	大 蔵 村				
村 山 市	0.3	▲ 0.9		▲ 0.1	鮭 川 村				
長 井 市	▲ 0.7	0.0		▲ 0.5	戸 沢 村				
天 童 市	1.5	0.7		1.2	高 畠 町	0.0	▲ 0.8		▲ 0.3
東 根 市	2.0	0.8		1.6	川 西 町	▲ 0.9	▲ 1.2		▲ 1.0
尾 花 沢 市	▲ 0.6	▲ 2.2		▲ 1.0	小 国 町	▲ 0.8	▲ 1.2		▲ 0.9
南 陽 市	0.1	0.0		0.1	白 鷹 町	▲ 0.9	▲ 1.1		▲ 0.9
山 辺 町	▲ 0.2			▲ 0.2	飯 豊 町				
中 山 町	▲ 0.2			▲ 0.2	三 川 町	1.0	0.0		0.6
河 北 町	0.3	0.0		0.2	庄 内 町	0.3	▲ 0.5		0.0
西 川 町	▲ 0.8	▲ 1.0		▲ 0.9	遊 佐 町	▲ 1.0			▲ 1.0
朝 日 町	▲ 0.8	▲ 1.0		▲ 0.9	県 計	0.2	0.1	1.3	0.2

中心市街地における
主な公民連携プロジェクト
【令和編 時系列順】

検証ポイント その2

プレイヤーのを見つけ方とつなげ方

～ヒント～

やまがたクリエイティブシティセンターQ1 (リノベーション)①

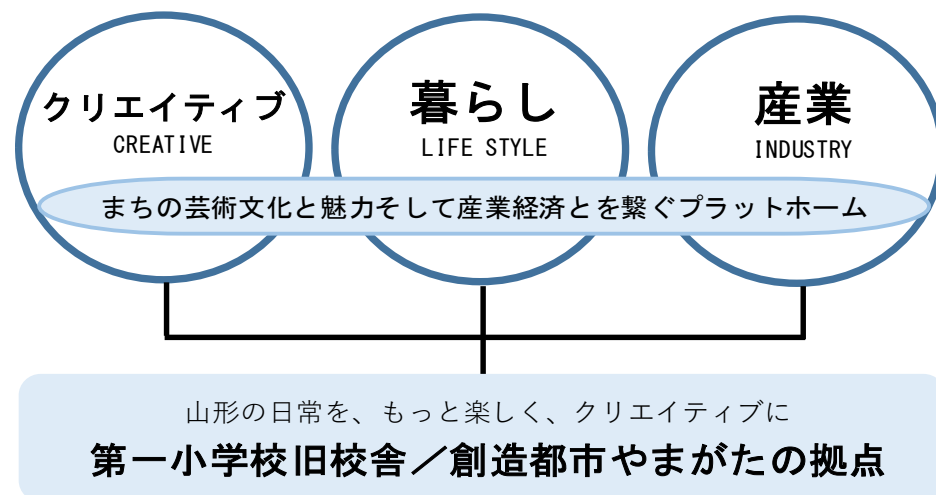
【施設写真】



やまがたクリエイティブシティセンターQ1 (リノベーション)②

【Q1プロジェクトとは】

第一小学校旧校舎をリノベーションし、創造都市やまがたの拠点施設「やまがたクリエイティブシティセンターQ1」として再整備し、山形市が持つ文化・芸術・産業・歴史・伝統などの多彩な地域資産を、この施設を拠点に、新たな視点から多くの人々と連携して磨き上げることにより、産業振興・観光振興・教育振興・地域振興に活かし、新たな価値（事業、商品、サービス、人材など）を創造することによって、中心市街地をはじめとするまちづくりの発展や地域経済の活性化を図ること。



※「Q1」（キューイチ）は「旧一小」に由来するとともに、「問いの1番目」という意味を持ち、クリエイティブとは問い続ける営みであり、この施設から新しい問いが生まれるようにとの想いを込めている。

やまがたクリエイティブシティセンターQ1（リノベーション）③

・事業手法 DO方式

※ DO(企画力・創造力) ⇒ クリエイティブな企業に発注
B(改修工事) ⇒ 従来方式：競争入札で地元企業に発注

・主な特徴

- (1) 公設民営の東北芸術工科大学と構想段階から連携
- (2) 第一小学校旧校舎（昭和2年竣工・山形県下初の鉄筋コンクリート造・国の登録有形文化財に登録）をリノベーションして再活用
- (3) 山形市が株式会社Q1に、テナント部分（行政財産の一部）を貸し付け、それ以外の部分は管理業務を委託するというハイブリッド型のスキームを採用
 - ※ 管理運営の業務委託契約（年度ごと）
 - ※ 店舗部分の賃貸借契約（R4.4～R9.3）
- (4) 賃貸収益を山形市と株式会社Q1でルールにより配分
- (5) Q1の運営等は、公民連携により展開していくことをQ1条例に規定

<遊休スペースと位置付けた理由>

Q1は「創造都市」を推進するための拠点であって、テナント部分はその目的を達成するため柔軟に株式会社Q1が運営するためのスペース。元々まなび館としても遊休スペースだった部分であり、市の事務・事業の遂行に使用するのではなく、拠点としての目的のために株式会社Q1が柔軟に使用できるスペースとして位置付けた。

・主な効果

定性 芸術系大学や民間が有する知識、ノウハウ等を活用した質の高いスピード感のある管理運営

やまがたクリエイティビティセンターQ1（リノベーション）④

- ・事業期間 R1.6～ 設計・施工 R1.6～R4.8
運営 R4.9～

・事業主体 山形市

・実施主体 株式会社Q1 **非公募**

Q1プロジェクトを推進するため、東北芸術工科大学と締結した「Q1プロジェクト推進事業に関する連携協定」に基づき、同大学学長・教授陣が役員となり、令和2年に設立された株式会社

- ・設計：株式会社オープン・エー
- ・建築工事：愛和建设・たくみ建設工事共同企業体
- ・電気設備工事：スズデン・電機鉄工山形建設工事共同企業体
- ・機械設備工事：黒澤・菱建建設工事共同企業体
- ・木製建具工事：山形市中央建具協同組合
- ・管理運営：株式会社Q1

地元事業者参加率：
8/9=89%

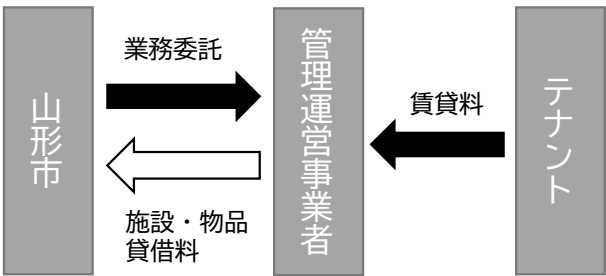
・総事業費(予算ベース)

設計・施工 1,219,757千円（国地方創生拠点整備交付金活用）

運営 65,360千円（令和4～5年度の決算額）※オープン以降に施設の運営に要した経費

やまがたクリエイティブシティセンターQ1 (リノベーション)⑤

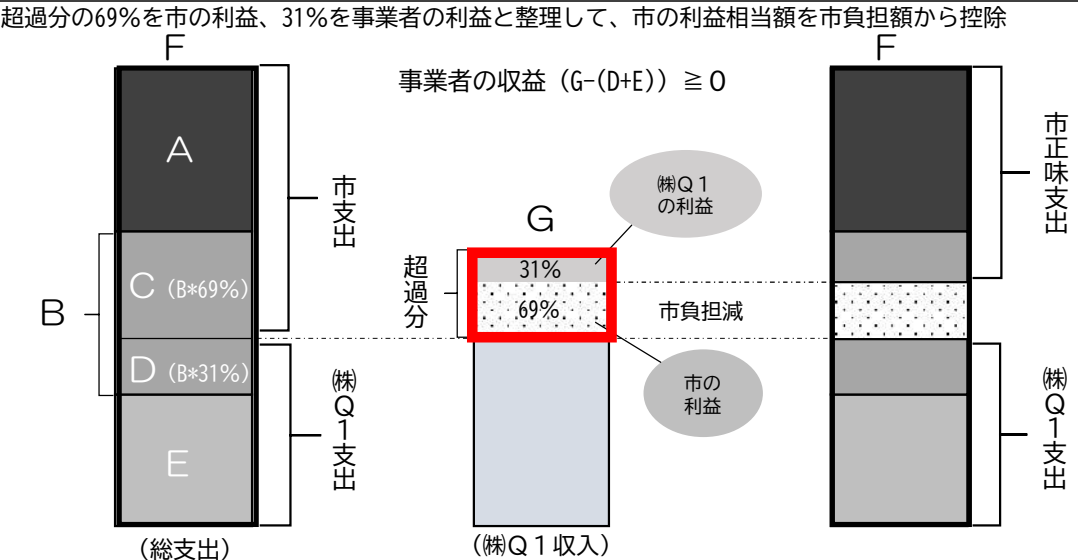
【プロフィットシェア】



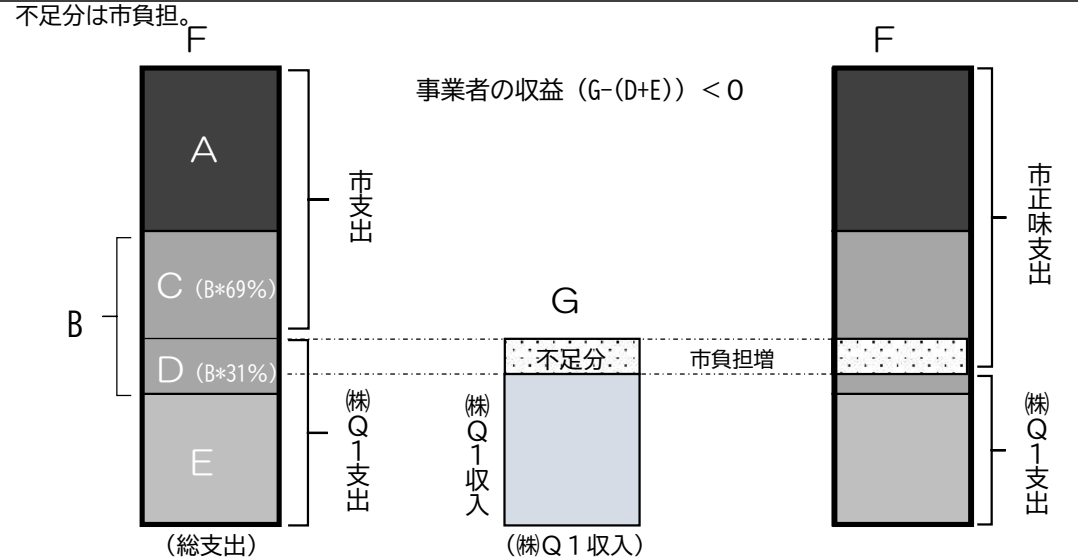
経費区分		負担
A	施設管理上必要な経費	市 (100%)
B	市・事業者共同経費 (C+D)	面積割合で按分
C	Bのうち69%	市
D	Bのうち31%	事業者
E	運営事業者の事業経費	事業者 (100%)
F	年間経費 (A+B+E)	
G	テナント賃貸料	(管理運営事業者の収入)

(株)Q1 のリスクを最小に抑え、安定的な公民連携による運営を図るため
⇒共同経費（廊下等の共用部分、警備など）の負担割合を可能な限り市に片寄せ
⇒それぞれの管理床面積(賃借部分：それ以外の部分)に応じた按分とした
※ 50%：50% → 69%：31%
⇒安定的な公民連携による運営が可能

①テナント賃貸料収入が、管理運営事業者負担額を超える場合 (管理運営事業者の収益がプラス)



②テナント賃貸料収入が、管理運営事業者負担額を下回る場合 (管理運営事業者の収益がマイナス)



※このスキームにより、年間の管理運営経費（業務委託料）は、施設の前身である「山形まなび館」（施設の1、2階のみの活用）の頃の管理運営経費の額と大きく変わらず、3,000万円程度で運営が続けている。

中央公民館・図書館中央分館(リノベーション)①

【4階学習スペース】



【5階フリースペース】



【5階図書館分館前】



リノベーション



中央公民館・図書館中央分館(リノベーション)②

・事業手法 DB方式

・主な特徴

(1) 若者世代のニーズを取り入れたリノベーションの実現（次項参照）

→ 明確な完成形を設定せずに、コンセプトを提示して幅広くアイデアを募集

(2) 公募の時点で総事業費（設計・改修）の設定が困難なため、基本設計のみ予算化

参考提案方式

→ 最も優秀な提案をした者を優先交渉権者として、その後の進め方を具体的に協議

→ 優先交渉権者を代表企業とするコンソーシアムと連携協定を締結して事業を実施

・主な効果

定性 (1) AZ七日町ビルの特殊性（老朽化・民間テナントの入居）

→ 当該ビルの管理者や施工実績のある事業者がコンソーシアムに加入

→ 現場条件に適した合理的な設計・施工が可能となり、コスト縮減・工期の短縮

(2) 設計者の意図を着実に実現できる施工業者がコンソーシアムに加入

→ 短期間で創造性のあるデザインの具現化が可能

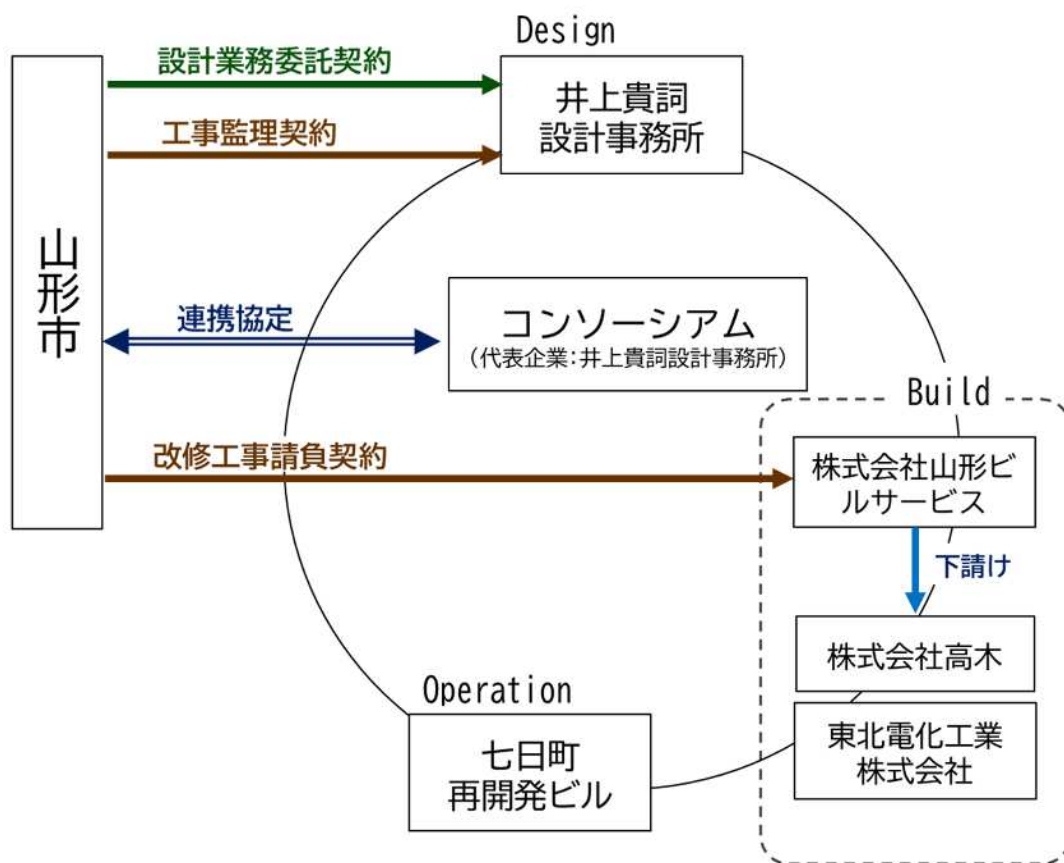
定量 事業費の削減効果：578千円（削減率：5.00%）

工期短縮効果：4か月

中央公民館・図書館中央分館(リノベーション)④

<事業のスキーム>

DBOのマネ



<コンソーシアムと連携して施工等を実施する理由>

(1) 資材及び人件費高騰への対応

- 資材価格及び人件費の高騰から、施工費の予測が難しく、積算した事業費内での事業実施が困難になる可能性

(2) AZ七日町の特殊性(老朽化・複合施設等)への対応

- 老朽化した複合ビルの4、5階部分という立地と、可能な限り商業施設に影響を与えず、中央公民館を休館しないような改修工事の必要性

(3) 限られたコスト及び工期の中で創造性あるデザインの具現化

- 限られた工期の中でコストを抑えつつ創造性の高い設計内容を、設計者の趣旨や意図を十分に理解した上で施工できる事業者である必要性

(4) 老朽化した既存建築物の改修への対応

- 老朽化した建築物は、事前に調査できる範囲が限られるため、施工時に想定外の課題が顕在化したとき、設計事業者と連携し柔軟に対応することが可能な事業者である必要性

(5) 利用者目線による改修と運営の実現

- 若者世代の利用増、中心市街地の賑わいづくりにつながる改修の実現
 - 設計事業者が高校生や商店街関係者と対話
 - その意見を設計、施工及び改修後の運営に反映
 - 設計事業者が施工事業者、関係団体等と連携し、実現可能性や効果等について意見交換をしながら、設計・施工業務を進めていく必要性

※ AZ七日町の特殊性及び工期縮減(国際ドキュメンタリー映画祭開催準備への対応)の必要性から、改修工事請負契約は随意契約により締結

旧千歳館エリア・リノベーション①

参考提案方式

伝統文化の継承と癒しの空間創造による 賑わい創出及び交流人口の拡大

～国登録有形文化財（旧料亭）の利活用～

140年もの間、料亭として市民に親しまれてきた「旧千歳館」。

市が寄附を受けた国登録有形文化財の建物や、四季折々の表情で客をもてなしてきた庭園を活用し、街なか観光の一拠点として周辺エリアへも賑わいを波及させる施設へと整備していく。

目標

- ・山形市の芸妓文化と料亭文化を守り、次世代に継承する場とする
- ・山形市の歴史を語る大正・昭和のロマンと文化の薫る場とする
- ・まちなか観光の一拠点として、街並みを彩り賑わいを創る場とする
- ・人々が集い、四季折々の自然あふれる憩いの場とする



▲山形駅から旧千歳館までの回遊促進と賑わい創出を目的として開催した「やまがた秋のハレとケまつり」（令和6年11月、令和7年10月開催）



▲改修後の主屋・ホテル客室のイメージ



改修後本館イメージ

■整備方針（優先交渉権者の主な提案内容）

旧千歳館の建物や庭園の歴史ある佇まいを保存しながら、公園・文化観光発信機能・宿泊・レストラン・カフェを配置

■経過・スケジュール

令和4年7月	旧千歳館の建物等を山形市が寄附受納
令和5年3月	公募型プロポーザルにより優先交渉権者決定 <u>連携協定・基本設計業務委託契約締結</u>
令和5年度	事業実施に向けた協議（提案内容のブラッシュアップ）、基本設計完了
令和6年度	実施設計完了、旧千歳館エリア活性化計画作成
令和7～8年度	建物改修工事、公園整備工事
令和9年度	供用開始（予定）

旧千歳館(リノベーション)②

参考提案方式

- ・ 事業手法 DBO方式
- ・ 主な特徴

(1) 参考提案型公募プロポーザル

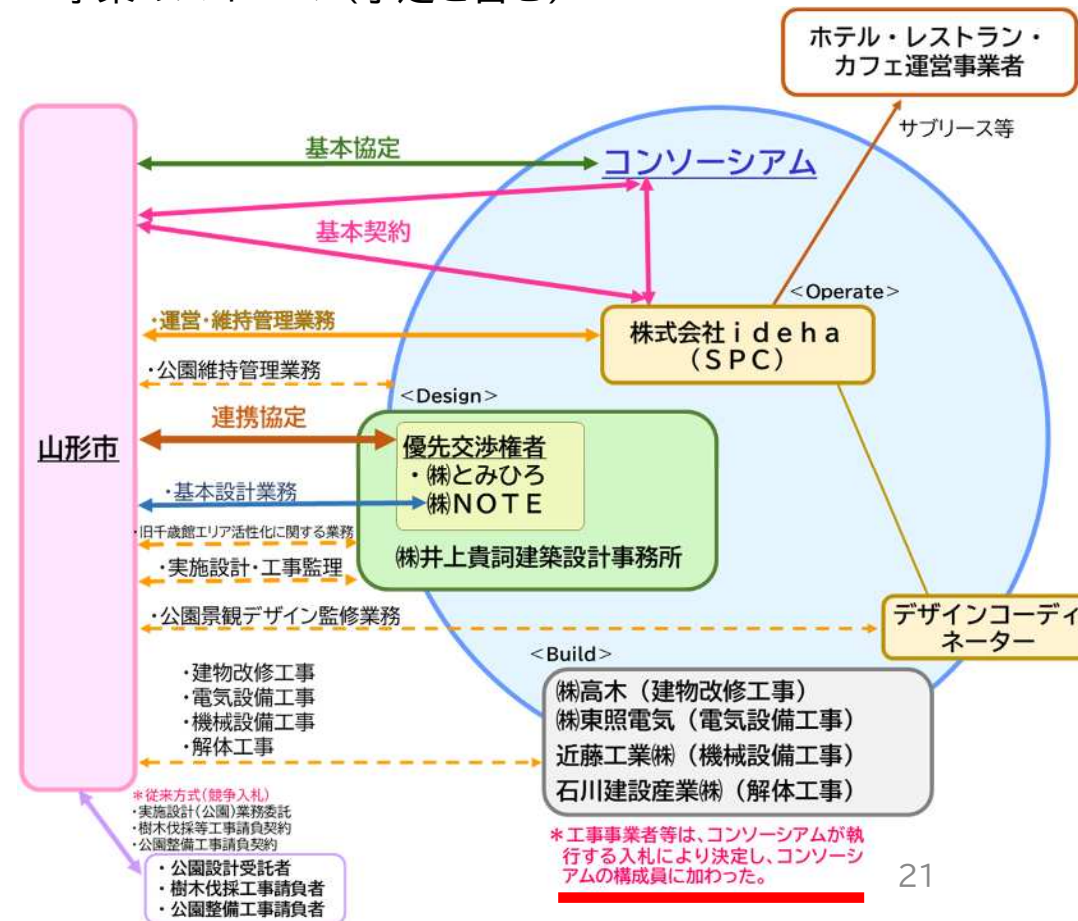
※ 基本設計業務を公募型プロポーザルで実施。
提案は、管理運営まで含めて行うよう要件設定。
提案内容が優れており、実現性が高いと判断される場合は、当該設計事業者を含む事業グループと協定を締結し、実施設計から改修工事、管理運営まで連携して推進していく。

(2) コンソーシアムが工事事業者を公共工事の発注に準じて入札（山形市初） ※分離発注も実施

(3) 国登録有形文化財（旧料亭）の利活用

※ 旧千歳館の建物や庭園の歴史ある佇まいを保存しながら、公園・宿泊・レストラン・カフェ・文化観光発信機能を配置

<事業のスキーム（予定を含む）>



旧千歳館エリア・リノベーション事業 基本設計業務に係る公募型プロポーザル 実施要領

第2章 業務概要に関する事項

参考提案方式

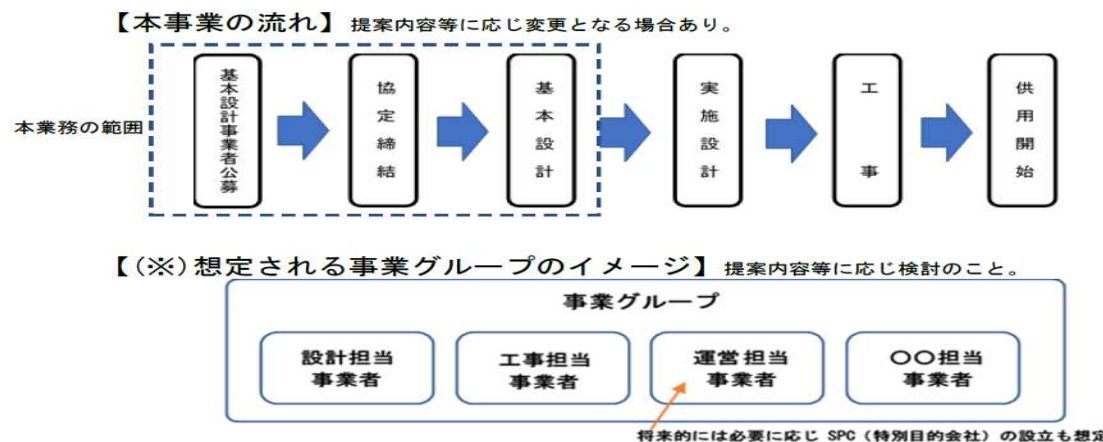
1 目的

旧千歳館エリア・リノベーション事業基本設計業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）は、本事業の実施に向けた基本設計業務を委託する事業者に係る優先交渉権者を選考するため、公募型プロポーザルの参加資格、手続き、審査等の内容について必要な事項を定める。

なお、本事業は、歴史的建造物を活用したリノベーション事業であり、基本設計を行うためには、建物及び公園の将来的な使い方を想定した全体事業イメージを踏まえることが必要となるため、参加事業者には「全体事業企画」の提案を求め、総合的に評価・審査を行う。

そのため、基本設計のみならず、実施設計から将来的な施設運営までを見越した上で事業グループの立ち上げを想定(※)し、本事業へ一貫して関わることのできる事業者の参加を期待する。

また、本公募において選考された優先交渉権者の提案内容が優れており、事業の実現性が高いと判断される場合については、山形市と協議・調整を行ったうえで、設計事業者を含む事業グループと山形市とが協定を締結し、本事業を連携して推進していくものとする。ただし、選考された段階において、実施設計・整備・運営契約を約束するものではない。



市民会館の整備①

昭和48年に開館し、老朽化した市民会館を、
旧山形県県民会館跡地に移転整備していく。

【新市民会館の目指すべき姿】

- ①文化芸術活動の拠点の継承・発展
- ②賑わいの創出
- ③創造都市やまがたの推進
- ④周辺施設との調和
- ⑤感染症対策を備えた施設
- ⑥次世代のニーズへの対応
- ⑦災害への対応
- ⑧ユニバーサルデザイン・バリアフリー化

【施設概要】

大ホール（1,200席以上）、小ホール（300～400席）、スタジオ、会議室、交流ラウンジ
ドキュメンタリー映画フィルムライブラリー、防災備蓄倉庫 等

【今後のスケジュール（予定）】

令和7年度	設計（～令和8年6月）
令和8年度	建設（8月～令和11年3月）
<u>令和11年度</u>	<u>新市民会館 グランドオープン</u>



市役所1階の市民ホールにおいて、
模型展示や説明動画の放映を行い、
市民への事業内容の周知を図っています。

新市民会館(移転建替)②



建設開始（令和8年度予定）まで、事業用地の一部に人工芝を敷設し、一般に貸し出し、賑わいの創出を図っています。



新市民会館(移転建替)③

・事業手法 DBO方式

- ・主な特徴
 - (1) 山形市の公民連携による施設整備のうち最大規模（総事業費：約172億円）
 - (2) 施設の芸術責任者として、文化芸術全般に幅広い知識・経験・人脈を持つ「クリエイティブディレクター」を登用
 - (3) 要求水準に「現雇用者の雇用継続に係る配慮」について明記

・主な効果

- 【定性】
- (1) 供用開始後の維持管理・運営方法に即した民間の創意工夫による効率的な施設整備
 - (2) 民間の運営ノウハウを活用することにより文化芸術の発展及び中心市街地の活性化に資する施設としてより良質なサービスの提供

選定事業者の提案内容

- ①中心市街地の活性化を図るためのシンボリックな外観と、街なかの回遊性を意識したウォークアブルなまちづくりのハード・ソフト両面に寄与する取組
- ②諸室の稼働率を高める工夫
- ③市民参加を促し市民と共に運営



山形市の事業目的の実現に資する内容であるとして、高く評価

【定量】 コスト削減効果 1,107,688千円

・削減率_施設整備：10%、維持管理運営：▲3.5% ・VFM：7.12%

日本一の観光案内所①

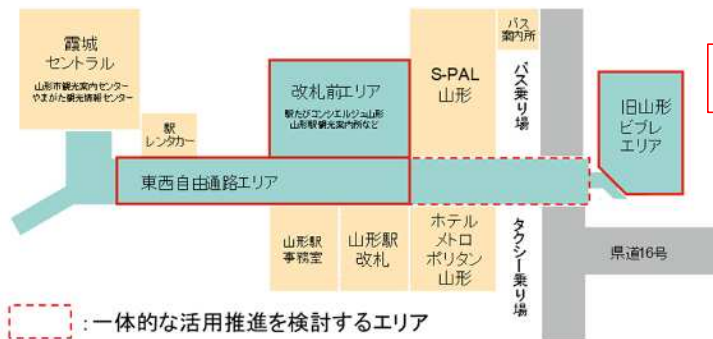
「暮らしと観光がつながる」をコンセプトに、来訪者・観光事業者・地域住民が交わる架け橋となり、山形の観光の価値を共創していく「共創型交流拠点」として、新しい観光案内所（日本一の観光案内所）の整備を進めています。令和8年3月には、具体的な整備方針として「日本一の観光案内所」基本計画を策定しました。

山形市が目指す「日本一の観光案内所」について

「来訪者に山形の旅を最高に楽しんでいただく」という目的に向け、「最高のおもてなし」をするため、様々な取組で「日本一」を目指し、発展し続ける観光案内所といたします。

「日本一の観光案内所」の整備エリア及び連携施設について

整備エリアの現状配置図



参考提案方式

エリア展開の考え方

エリア	エリアの概要
改札前エリア（山形フロント）	“イマ”が変わる旅のフロントラウンジ
東西自由通路エリア（山形ストリート）	山形の現在がわかるメディアストリート
旧山形ビブレエリア（山形ハブ）	クリエイティブに編集された山形の魅力に触れる拠点

改札前エリア（山形フロント）

構成ゾーン

案内カウンター

物販

待合ラウンジ

<イメージパース>



東西自由通路エリア（山形ストリート）

構成ゾーン

交流・催事

リアルタイム情報発信

伝統・文化展示

<イメージパース>



旧山形ビブレエリア（山形ハブ）

構成ゾーン

観光案内ゾーン

飲食ゾーン

物販ゾーン

ライブラリー／オフィスゾーン

<イメージパース>



日本一の観光案内所②

基本計画策定 公募プロポ 実施要領 R 7 年 6 月

- 基本計画策定業務の提案に加え、事業全体に関する提案を審査対象として求め、総合的に評価・審査を行う。
- 基本計画策定だけでなく、設計から将来的な管理運営までを見越した上で事業グループの立上げを想定し、事業全体に一貫して主体的に関わることのできる事業者の参加を期待する。
- 本プロポーザルにおいて選考された優先交渉権者が提案した事業内容の実現性が高いと判断される場合、市と協議・調整を行った上で、事業グループと市とが協定を締結し、事業を連携して推進する。
- 優先交渉権者として選考された段階において、設計、工事及び供用開始後の管理運営の契約を約束するものではない
- 選考後、市と協議の上、事業に必要な事業者を事業グループに加えることができる。